

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月5日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 四国中央市川之江町415番地1	
氏 名 A I P A株式会社	
代表取締役 伊藤 俊一郎	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0896585286	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	A I P A株式会社
事業場の所在地	四国中央市川之江町415番地1
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	2023年度（令和5年度） 生産量 40,854t
③ 従業員数	65 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【製造工程】 溶解工程→離解工程→除塵工程→脱インク工程→洗浄・脱水工程 【排水処理】 原水槽→1次沈殿槽→活性汚泥工程→2次沈殿槽→3次沈殿槽→放流 【廃棄物処理工程】 汚泥→汚泥脱水機（脱水後の排水は排水処理へ）→焼却炉→焼却灰（有効利用、最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	排出量	199232 t	3156 t
	（これまでに実施した取組） ・使用原料の選別仕入強化（夾雑物の減少） ・既存設備の点検整備強化（脱水率の維持） ・使用原料の検収強化（投入古紙品質維持）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	排出量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・使用原料の選別仕入強化（夾雑物の減少） ・既存設備の点検整備強化（脱水率の維持） ・使用原料の検収強化（投入古紙品質維持） ・RPF化設備年明け1月より稼働予定		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・使用原料の検収強化（製造工程投入古紙の廃棄物低減） ・夾雑物の少ない古紙の仕入れ
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・使用原料の検収強化（製造工程投入古紙の廃棄物低減） ・夾雑物の少ない古紙の仕入れ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・既存設備での再利用は困難。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・RPF化設備年明け1月より稼働予定		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	199232 t	3156 t
	（これまでに実施した取組） 脱水・焼却（脱水前汚泥→焼却灰へ） ・現行設備の点検整備強化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現行設備の点検整備強化 ・RPF化設備年明け1月より稼働予定		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・RPF化設備年明け1月より稼働予定		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	全処理委託量	3092 t	3156 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3092 t	3156 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥（脱水後）の有効活用（再生利用業者選定：製鉄補助材利用） ・RPF化試験実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥（脱水後）の有効活用 (再生利用業者選定：製鉄補助材利用、大手メーカーと協議中) RPF化設備年明け1月より稼働予定 ・廃プラスチックの削減を具体的に開始します		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月30日	
都道府県知事 (市長) 中村 時広 様	
提出者 住 所 四国中央市川之江町415番地1 氏 名 AIPA株式会社 代表取締役社長 伊藤 俊一郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0896 (58) 5286	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	AIPA株式会社
事業場の所在地	四国中央市川之江町415番地1
計画期間	2024年(令和6年)4月1日～2025年(令和7年)3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	AIPA株式会社
② 事業の規模	2023年度(令和5年度) 生産量 40,854t
③ 従業員数	65名(2024年6月1日時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【製造工程】 溶解工程→離解工程→除塵工程→脱インク工程→洗浄・脱水工程 【排水処理】 原水槽→1次沈殿槽→活性汚泥工程→2次沈殿槽→3次沈殿槽→放流 【廃棄物処理工程】 汚泥→汚泥脱水機(脱水後の排水は排水処理へ)→焼却炉→焼却灰(有効利用、最終処分)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長（廃棄物統括責任者）

マーケティング部

製造部

生産技術部

管理部

調達課

製造

排水処理

焼却

環境推進課

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	排出量	199, 232 t	3, 156 t
	(これまでに実施した取組) ・使用原料の選別仕入強化（夾雑物の減少） ・既存設備の点検整備強化（脱水率の維持） ・使用原料の検収強化（投入古紙品質維持）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・使用原料の選別仕入強化（夾雑物の減少） ・既存設備の点検整備強化（脱水率の維持） ・使用原料の検収強化（投入古紙品質維持） ・RPF化設備年明け1月より稼働予定		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・使用原料の検収強化（製造工程投入古紙の廃棄物低減） ・夾雑物の少ない古紙の仕入れ
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・使用原料の検収強化（製造工程投入古紙の廃棄物低減） ・夾雑物の少ない古紙の仕入れ

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 既存設備での再利用は困難。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ RPF化設備年明け1月より稼働予定		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	199, 232 t	3, 156 t
	（これまでに実施した取組） 脱水・焼却（脱水前汚泥→焼却灰へ） ・ 現行設備の点検整備強化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 現行設備の点検整備強化 ・ RPF化設備年明け1月より稼働予定		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(脱水前)	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(脱水前)	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・RPF化設備年明け1月より稼働予定		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	焼却灰	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	0 t	8,439 t	3,156 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3,092 t	8,439 t	3,156 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・焼却灰の有効活用（再生利用業者選定：造粒固化） ・汚泥（脱水後）の有効活用（再生利用業者選定：製鉄補助材利用） ・RPF化試験実施			

(第5面)

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水前）	焼却灰	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・焼却灰の有効活用（再生利用業者選定：造粒固化） ・汚泥（脱水後）の有効活用 （再生利用業者選定：製鉄補助材利用、大手メーカーと協議中） RPF化設備年明け1月より稼働予定 ・廃プラスチックの削減を具体的に開始します			
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。